

○2番（帰山寿憲君） 2番、帰山です。

ただいま議長より許可をいただきましたので、質問を行わせていただきます。

最初に、今回の東日本震災及び長野県北部の地震において被災されました方々に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、支援に尽力されました方々に感謝いたします。

また、勝山市がこの震災に対し迅速に態勢を整え、継続的に支援を続けたことは大変よかったと思いますし、勝山市民として誇らしくもあり、指揮をとられた市長には感謝を申し上げます。

さて、今回は民生委員のあり方、防災行政、観光客の回遊、地区コミュニティの強化の4点についてお伺いいたします。若干前の議員の方の質問とダブるところもございますが、質問の関係上、そのまま続けさせていただきます。

最初に、民生委員のあり方について伺います。

今回の震災に際して、現地の民生委員の方々の活躍は多くの報道で伝えられています。しかし、共同通信によると、残念なことに少なくとも44人の民生委員の方々が亡くなられたか、もしくは行方不明になられたようです。中には、避難を支援中に被災された方々もおられたようですし、自宅を失いながらも避難所から民生委員の仕事が続けられる方も多いようです。

勝山市でも、昨年12月に86名の方々が新しい民生委員として、勝山市民生委員推薦委員会の推薦により福井県知事の推薦を受けて、厚生労働大臣より委嘱されました。民生委員の方々には、地域の福祉活動に多大な御支援をいただいておりますが、近年、幾つかの問題を抱えています。まず、個人情報保護法による影響で、支援すべき個人の情報が十分に入手できないため、十分な支援活動ができない状況を招いている点です。

次に、人手不足の問題です。民生委員は、法の定めにより奉仕活動であるために無報酬であることや、活動内容が多岐にわたるため多忙です。このような状況のために、引き受け手が少なくなっているとともに、高齢化や欠員が生じて組織の維持が困難になりつつあることです。

活動費としては、1人当たり年間5万8,100円が県より支払われ、これに勝山市の支給分が上積みされています。また、児童委員を兼任することも法律により定められておりますので、関係する法律は条文に定められるものだけでも、社会福祉法、生活保護法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法など数多くあり、負担はかなり大きくなっているようです。

また、定数に関しては、民生委員法に基づく通達により基準が定められているようですが、配置が万全ではないようです。

以上を踏まえまして、一つ、当市では、個人情報保護法のもとの状況に対してどのように対応しているのか。また、遺憾ながら不本意な結果を招いたことがなかったか。

一つ、国が定める配置基準、勝山市における定数の算出基準と方法。

一つ、実質活動費が支給額を超えた場合の対応及び活動費の算出方法。

一つ、当市が提出を求めている書類と種類、数量及び年間の活動回数。

一つ、当市において欠員がないか、また委員の男女比と平均年齢及び年齢構成をまず伺います。

2番目に、防災行政について伺います。

15年前の阪神淡路大震災により、私たちは今までの経験にはないような事象も含め、さまざまな教訓を得て対応してきました。それでも今回の震災では、改めて防災に対する日ごろの考え方の甘さを認識させられました。

昨年度、当市におけるクマの出没に際しては、防災行政無線は速報性を活用して大いに役立ったようですが、広報車で周知の面では必ずしも満足な結果を得られなかったと思います。

今回の震災においても、防災行政無線は避難指示、誘導に大きな役割を果たし、報道等でもその音声を聞くことができました。中にはそのまま職務を最後まで遂行されたため、殉職された方もおられるようです。

そのような中、早急な音域到達範囲の整備拡大が望まれるわけですが、当市では今年度、5基の増設が予算化されましたが、今後の計画に対する方針を伺いたいと思います。

また、今回、被災地で必要とされた物資のうち、衛生用品や小児用食料などは備蓄も可能ではないかと思われます。簡易間仕切り等も今後の防災拠点の整備のあり方によっては必要と思われます。備蓄の品目、数量、場所等については何度か伺ってきましたが、改めて見直しを行い、さらに強化、充実することができないか伺います。

次に、山岸市長は開会あいさつの中で、新体育館の建設について触れられていました。私は、現在、勝山市には観客席のある体育館がないこと、冬期には十分な運動施設の確保ができていないこと、空調換気設備が不十分であることや、近年、生涯スポーツが普及したことと、先日の報道にあったように、次期福井国体の競技種目の第1次決定においては、勝山市がバドミントン競技を誘致したいことは全体として認識されているが、施設面が、保留状態になった要因の一つであることに代表されるように、大規模大会を開催できにくい状況であること、その他いろいろな視点から新体育館はある程度の費用を負担してでも建設すべきであり、その際は防災などの多様性と環境に留意したものであるべきと考えています。

この中でも特に防災面については、今回、被災地において問題となった電気、水道などのインフラへの対応を検討し、十二分に行うべきと考えます。立地場所にもよりますが、環境にも配慮して小水力発電の併設や雪冷房等の利用を図ることを考慮すべきであると考えますが、お考えを伺います。

また、地域の拠点となるべき避難施設、公共施設には非常用発電機を設置できないかをお伺いいたします。

3番目に、観光客の回遊性について伺います。

先ほど示された観光振興ビジョン案では、勝山市の観光をさまざまな角度から分析しています。この中からは、勝山市では圧倒的に日帰り観光客が多いこと、意外に多い大仏と平泉寺の観光客数、冬と夏への観光客の集中、そしてコンスタントに客を集める大仏というような姿も見ることができます。また、秋にも強い恐竜の森などの姿もあります。観光客の質と数を考え、動きをとらえることは施策には必要だと考えます。この中でどれぐらいの数字が重複しているのかわかりませんが、実数として何人ぐらいが市街地へ回遊しているのか、主として観光客の動線をどのように想定しているのかまず伺いたいと思います。

また、観光地に訪れる客数が異なることは想定内と思いますが、同じ観光地でも季節による違いがあるのではないかと思います。このことは、観光客の動線を季節で変化させ、複数スポットへの回遊性を求めることができる可能性があるのではないかと考えられますがいかがでしょうか。

そして、現在、長尾山方面と大仏・平泉寺を直接結ぶ公共路線はありませんし、そもそもスキージャム方面には公共交通がありません。知名度が上がり周知されてきたと言えど、総観光客数は今後も伸びさねばなりませんし、客単価も上げ、収支のバランスをとる必要があります。以上の点からも自家用車

による観光客の比率が大きい点も考慮して、新規の動線を設定する必要があると考えます。

一方、中部縦貫道も建設が進みつつあり、10年後には岐阜県境も近づきます。今後の施設等の整備についても考慮すべきと考えます。観光客の入り込みに与える影響を調査したことがあるのか、あればどのような結果であったのか伺います。

また、えちぜん鉄道のさらなる活用を図るために、自己で完結できる動線、例えば、発電用に採水されているため、基本的には水量が定量である、勝山・小舟渡間でラフティングによる川下りを行い、その行き、もしくは帰りに電車を利用するなど考えられるのではないかと思います。このように観光客の動線の見直しを行い、回遊性に変化を求めてもよい時期ではないかと思いますが、お考えを伺います。

最後に、地区コミュニティの強化について伺います。

地区コミュニティといえ、専ら地区における各種団体や地区そのもののあり方が問われる時代です。核家族化、共働き、勤労年齢の高齢化や趣味スポーツ等による多忙などにより、各種行事への参加が難しい時代であるとも言えます。このような状況下で、既存の組織ではコミュニティを支え切れない部分が出てきているようです。地区にある団体が支えるコミュニティから、団体がある地区を支援するコミュニティなどへの移行も考えられますが、市として方向性があればお聞かせください。

また、公民館機能の強化も必要であり、小・中学校再編の説明の中でもこれまでの経緯に留意しつつ、小学校施設は地区と協議の上でコミュニティの強化などに利用したい旨の説明があったと記憶しています。どのような形を考えておられたのかを伺いたいと思います。

以上につきまして、まずお答えをお伺いしたいと思います。

○議長（清水清蔵君） 山岸市長。

（市長 山岸正裕君 登壇）

○市長（山岸正裕君） 民生委員のあり方についてお答えします。

民生委員制度は、古くは大正6年の岡山県での済世顧問制度が起源とされておりまして、その後、幾度か改正され、現在は昭和23年に制定された民生委員法を根拠法として運用されています。

民生委員は、民生委員法の規定に基づき、都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣がこれを委嘱することになっており、任期は3年で、非常勤の特別職の地方公務員として位置づけられ、民間の奉仕者とされておりまして。

民生委員の職務は、地域での要援護者に関する調査、実態把握、相談支援、各種行事への参加などのほか、児童や妊産婦の福祉向上のための相談援助も行っております。民生委員は、児童福祉法による児童委員も兼ねておりまして、平成6年1月には家族形態の変化や女性就業の増大など、子どもを取り巻く環境の変化などに対応するため、児童に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が設置され、民生委員と一体となった活動が展開されております。

民生委員は、住民の最も身近なところで地域福祉の担い手として活動をしており、今後、地域力の向上の観点からも、その活動には大きな期待が寄せられております。民生委員が活動しやすい環境整備ができるように、民生委員の方々から御意見をいただき、現状を十分把握した上で、過重な負担がかかっている民生委員の業務を支える仕組みづくりについて考え、国への要請はもとより、勝山市で支援できる部分については積極的に支援していきたいと考えております。

○議長（清水清蔵君） 松本健康福祉部長。

（健康福祉部長 松本孝治君 登壇）

○健康福祉部長（松本孝治君） 次に、民生委員のあり方のうち、国が定める配置基準、定数等について順次お答えします。

まず、個人情報保護法もとの状況に対してどのように対応しているかということですが、民生委員の日々の活動を支える基礎資料として、要援護者の日常生活を支援するための生活実態等を記録した福祉票がございます。この福祉票は、民生委員が日ごろの訪問活動に必要な情報等が記載されており、民生委員と市が1部ずつ厳重に管理をしております。民生委員にも、非常勤の特別職の地方公務員としての守秘義務も課せられておりますので、個人情報保護法を遵守する中で市や社協など関係機関と連携を図りながら活動いただいております。なお、お尋ねの不本意な結果を招いたような事例はございません。

次に、民生委員の定数は、民生委員法により厚生労働大臣の定める基準に従い、知事が市長の意見を聞いて定めることとされており、その基準は勝山市の場合、120から280までの間のいずれかの数の世帯ごとに民生委員児童委員1人と定めています。

勝山市の主任児童委員を含む民生委員の定数は86人で、うち区域担当民生委員が78名、主任児童委員が8名となっております。内訳ですが、勝山28名、猪野瀬4名、平泉寺5名、遅羽4名、村岡11名、北谷3名、野向4名、荒土7名、北郷5名、鹿谷7名となっております。

勝山市の定員の割り振りは、従来から勝山地区として28名、南部地区として13名、中部地区として18名、北部地区として19名に、主任児童委員8名となっております。昨年の改選時における定員86名に対する現在の欠員はございません。男女比については、約6割を女性の民生委員が占めており、昨年の改正時における平均年齢は62.91歳、年齢構成は43歳から73歳までということになっております。

次に、実質活動費が支給額を超えた場合の対応と活動費の算出についてですが、現在、活動費として県から5万8,100円、市から1万4,000円、合計7万2,100円が支払われております。実質的な活動については、民生委員個々の活動により変動があることから、個別の算定基準でなく一律の支給とさせていただいているところでございます。

次に、市が求める書類の種類と数量及び年間の活動回数についてお答えします。市では、例年6月ごろに世帯ごとの福祉票の提出をお願いしています。また、民生委員ごとに活動内容を集計した活動記録表につきましては、毎月市のほうへ提出をいただいております。民生委員の年間活動回数は、個々の民生委員により違いはありますが、平均すると年間約150回ということになっております。

○議長（清水清蔵君） 山根総務課長。

（総務課長 山根敏博君 登壇）

○総務課長（山根敏博君） 次に、防災行政についてお答えいたします。

まず、防災行政無線の増設の今後の整備計画についてですが、御案内のとおり、市では平成21年度において市庁舎の本局を含む25基の防災行政無線を設置し、防災情報はもとより生活情報などについても活用をしております。

防災行政無線は、災害発生時には有効な情報伝達方法ですが、万能ではないことから、同時に整備いたしました携帯の緊急メール、戸別受信機、そして従来からの広報車での広報など、多様なアイテムを通じての情報伝達が必要と考えております。

そこで御質問の今後の増設計画ですが、防災行政無線は有効な情報伝達方法であり、また増設への要望も強いことから、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などを考慮する中で優先順位を決め、本年度より

毎年5基ずつ、3カ年で15基の増設を行う予定でございます。

市内全域を防災行政無線の音達エリアとするには、まだ十分ではありませんので、技術革新も日進月歩の時代であり、3カ年の整備期間中であっても、防災行政無線も含めた多様な情報伝達システムも研究する中で整備促進を図ってまいります。

次に、災害時の備蓄品、避難所のプライバシーの確保の考え方ですが、今回の東日本大震災においては、食料や水、毛布などの物資のほかに、衛生用品や粉ミルクなど小児用品の不足が問題となりました。また、避難所におけるプライバシーの確保についても重要であることを再認識いたしましたので、今後は早急な備蓄品の強化と避難施設の整備に努めてまいります。

次に、新体育館は防災などの多様性と環境に留意したものであるべきとの御提案についてでございますが、今回の大震災にも見られますように、長期間の停電が及ぼす影響は極めて大きく、暖房器具や各種災害情報を得るためのテレビ、ラジオ等が使用できないなど大きな支障が出ました。そういった意味で、御質問にもあります地震発生時の指定避難施設となります公共施設の非常用発電機の配置についても整備を進めたいと存じます。

また、建設予定の新体育館については、今回の被災地支援の経験も生かしながら、電源確保方策も含め、他市の視察なども行う中で総合的な避難所施設機能を兼ね備えることを検討しております。

○議長（清水清蔵君） 小林観光政策課長。

（観光政策課長 小林喜幸君 登壇）

○観光政策課長（小林喜幸君） 次に、観光客の回遊性についてお答えします。

当市は、全国に誇れる観光素材、観光施設に恵まれております。中でも日本で唯一、学術的にも高い評価を受けている県立恐竜博物館は、平成22年度には入館者が50万人を突破しました。現在この恐竜博物館に来館した多くの観光客を市街地及び他の観光施設へ誘客し、地域経済の活性化につなげることが重要課題であります。

そこで、昨年よりゴールデンウィーク・シルバーウィーク期間中の恐竜博物館前での臨時観光案内所を設置し、市内への観光案内やアンケート調査を実施してきました。今年度においては、スキージャム勝山を初め越前大仏、勝山城博物館など、市内の観光施設、商工会議所、観光協会など関係機関と、市関係課で構成する勝山市観光施設等連絡会を設置し、各観光施設等の情報の共有化と連携の強化を図り、相乗効果を期待する取り組みとして、5月連休に向けた検討会議を開催し、新たに市内のイベント情報を提供するイベントナビ及び昼食場所の情報を提供するランチナビを作成、配布する事業を実施しました。

その結果、昨年よりスキージャム勝山、平泉寺の入り込み客数は減少しましたが、ゆめおーれ勝山や越前大仏、勝山城博物館では入り込み客数が増加し、市内の飲食店では時間待ちのお客が出るほど満席になったと伺っております。ゆめおーれ勝山でもアンケート調査を実施し、約1割の方が恐竜博物館から来場された結果でありました。

さらに、元禄線周辺で5月3日から5日の3日間、元禄一番街繁栄会が主催した花嫁衣裳展では1,062人の記帳者があり、その6割が市外のお客様と聞いております。このように、市民、民間の取り組みが積極的な動きを見せていることに、まちなか活性化と誘客に手ごたえを感じており、今後も次期行楽シーズンに向け、この連絡会の会議を開催する中でさまざまな取り組みを検討していきます。

次に、市内観光バスは、現在、土日祝、夏休み期間に、勝山駅を起点とし恐竜博物館方面と越前大仏・

平泉寺方面の2コースを交互に運行しております。恐竜博物館方面と平泉寺方面を直接結んでいませんが、2コースとも行き帰りにゆめおーれ勝山を経由し、各施設からゆめおーれ勝山、そしてゆめおーれ勝山から市街地への誘客を図ることに重点を置いています。

また、中部縦貫自動車道の調査につきましては、これまで開通後の観光客の流れ等の調査は実施しておりません。福井北インターから大野インター間、そして旧和泉村間の開通後の観光客の流れを考えますと、中京方面からの入り込み客数は確実に増加するものと思われまます。勝山インターから大野インターからの入り込みについては、その動線の研究とともに、来訪されるお客様に対しわかりやすい誘導案内板や観光案内板などの設置場所や表示方法などは、勝山市への誘客の重要課題ととらえて取り組んでいきたいと考えております。

今後、観光振興ビジョンに基づく観光戦略を進めるに当たり、御提案のありましたえちぜん鉄道を利用した体験型観光を含め、公共交通機関を利用した観光ルートや季節ごとの観光ルートの設定など、魅力ある観光素材、観光施設などを生かした回遊性のある観光振興施策を進めていきます。

○議長（清水清蔵君） 苺安生涯学習・スポーツ課長。

（生涯学習・スポーツ課長 苺安和幸君 登壇）

○生涯学習・スポーツ課長（苺安和幸君） 次に、地区コミュニティの強化についてお答えをいたします。

最初に、地区における各種団体の今後の方向性についてでございますが、地域の自発的な意識に基づいて結成されている各組織は、住みよい活力ある地域社会づくりを推進する上で欠くことのできない存在であります。特に婦人会や壮年会、子ども会等は、地域の文化や伝統行事に結びついた多彩な活動を行ってきました。しかしながら、時代の変化や会員数の減少により、これらの団体の活動が年々難しくなっている現状にあると認識しております。

一方で、スポーツ少年団や趣味のサークル活動団体、年配の方の地区サロンなどは一つの目的を持ち、その目的を達成するために熱心に活動しております。これらの団体は、その歴史や目的に違いもありますが、お互いの活動に接点を見出し、補完し合いながら連携することで新たな活動が生まれたり、既存の行事をより盛り上げることも可能と考えます。例えば、子ども会とスポーツ少年団が共同してスポーツ大会を実施したり、婦人サークルが敬老会等の行事に実行委員として加わっていただき、運営に参加していただくことで行事ににぎわいが出てくることなどが期待できます。

公民館では、こうした観点から各種団体への地域行事への参画を促すとともに、公民館同士で効果的な方法の模索や情報交換を行っております。今後さらに公民館機能の充実方策を検討する中で、既存団体の活性化や各種団体同士の連携方法について研究してまいりたいと考えております。

次に、小学校再編の中で小学校施設を地域コミュニティ強化にどう利用していくかについてお答えをいたします。

昨年、第5次勝山市総合計画を策定するに当たり、市内12会場で地区別座談会を開催し、その中で小学校の再編について説明をしてまいりました。そして、小学校再編後に遊休化する学校施設を当該地区のコミュニティセンターとして活用するという考え方をお示ししました。そのコミュニティセンターは、現在の公民館が担っている機能、地区福祉に関する機能、地域防災に関する機能、まちづくりに関する機能、地域の健康に関する機能などの複合的な機能を備えた施設を考えていきたいと説明申し上げたところであります。

今後、学校再編が具体化していく中で、今申し上げた基本的な考えに立って地域コミュニティセンターのあり方をより具体的に検討していきたいと考えております。

○議長（清水清蔵君） 2番。

（2番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○2番（帰山寿憲君） それでは、まず民生委員のあり方につきまして、最後に若干伺いたいと思います。

民生委員の配置基準は世帯数によっているということですが、知事によって定数が定められるわけですが、勝山市においては基準以上の配置をいただいているということで大変ありがたいんですけども、

その配置なんですけれども、地区別に見るとばらつきが大きく、民生委員の負担が大きく異なるように見えるんですけども、地区ごとの定数の見直しを行うお考えはないか。

また、今後の民生委員の支援体制の強化のためにも、国に対して配置基準の見直し、例えば、町村ですともう少し基準が甘いと。現在は、世帯数のみですので、核家族化が進んでいないところには若干不利になると。勝山市みたいに3万人に足りないところは、町村に比べて配置基準が若干厳しくなると。そういうことも含めまして、活動費や法改正の要求を国にするお考えがないか。

また関連して、他の市町村で活動費等につきまして、別の委員を併任させまして、市独自で補助を行っている地域がないかなどについてお伺いしたいと思います。

○議長（清水清蔵君） 松本健康福祉部長。

（健康福祉部長 松本孝治君 登壇）

○健康福祉部長（松本孝治君） 民生委員のあり方について、幾つか再質問をいただきましたので順次お答えします。

まず、国に対しての法改正の要望についてでございますが、民生委員の活動につきましては、時代の流れとともに個人情報の取り扱いや高齢者世帯の増加、また母子世帯の増加等により活動もふえ、全国的に民生委員のなり手も不足しているという問題も出てきております。こういった状況を踏まえながら、勝山市では本年3月に、民生委員の現状を十分把握した上で、民生委員が活動しやすい環境となるよう、関係法令の見直しを行う旨の要望を北信越市長会に提出しております。

次に報酬の件でございますが、実は本年度2,000円アップさせていただきまして、勝山市独自としては1万4,000円をお支払いしているということで、県内の自治体も福井県から出されている活動費に上乗せをするような形で出されている自治体もあるということをお聞きしております。

それと民生委員の定数ですが、定数につきましては一定のルールが定められておりまして、それを受けて勝山市は各民児協のほうに割り振りをしているということもございます。これまでも各民児協ごとの定数の割り振りについては従来どおりしてきたということも踏まえて、それともう一つ、各民児協の中でもう一つ下の組織の各地区の割り振りにつきましても、これまで見直してきた経過はございません。

しかしながら、近年、核家族化の進行やら高齢世帯の増加等により、地区によっては民生委員さんのかかわりが多くなっているということもお聞きしております。こういったことを踏まえまして、担当の地区割等につきましては、勝山市民生委員児童委員協議会との協議の中で今後検討をしていきたいかなということをお考えしております。

○議長（清水清蔵君） 2番。

（2番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○2番（帰山寿憲君） それでは次に、防災行政につきまして2点。

勝山市の備蓄を、今回、緊急支援物資として提供したわけですが、物資の補充状況が現在どのような状況なのか。また、先ほど若干お答えの中にもありましたけれども、出先機関や避難所における暖房器具の状況、こちらをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（清水清蔵君） 山根総務課長。

（総務課長 山根敏博君 登壇）

○総務課長（山根敏博君） 再質問がございました、緊急支援後の防災備蓄品の補充状況はどうかについてお答えをいたします。

今回の陸前高田市への支援活動におきまして、勝山市がこれまで備蓄をしておりました物資も使用いたしましたので、不足となった備蓄物資品目の補充に加えまして衛生用品等も早急に調達をしていく予定でございます。

二つ目の再質問で、避難所の暖房器具の設置状況はどうかについてお答えをいたします。

地震発生時の指定避難所となります学校施設において、現時点で電源を必要とするブルーヒーター等の暖房器具は、小・中学校全校合わせて229台、電源を必要としない石油ストーブは55台ございます。また、予備施設となります各地区公民館においても、電源を必要とする暖房器具は一定数保有しておりますが、石油ストーブは多いところで5台、また保有していない公民館もあり、ばらつきがございます。

先ほどの御質問にもお答えしましたとおり、公共施設への非常用発電機の配置を進めることによりまして、ブルーヒーター等の暖房器具も活用できるものと考えております。

○議長（清水清蔵君） 2番。

（2番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○2番（帰山寿憲君） 早急な整備をお願いしたいと思います。

次に、恐竜博物館の客数が毎年順調に伸びてきたのですけれども、これで勝山市の観光客数を大きく押し上げているわけです。観光客数の実数や客単価の向上のためには、入り込み客数の動向把握が重要なわけですけれども、昨年度及び今年度の観光客数の実績と見込み、その明細とその予想根拠はどのようにされているのかお伺いしたいと思います。また、今回の震災により受ける影響の状況と予想を伺いたいと思います。

○議長（清水清蔵君） 小林観光政策課長。

（観光政策課長 小林喜幸君 登壇）

○観光政策課長（小林喜幸君） 暦年でお答えをさせていただきたいと思います。

暦年で平成22年の勝山市の観光入り込み客数につきましては、延べ155万8,000人で前年度比7%増加となっております。平成23年の入り込み客数の見込み数でございますが、震災の影響がありました、最終的には前年度以上を期待しているところでございます。

なお、勝山市観光振興ビジョンでは、5年後の平成27年の観光入り込み目標数としまして160万人としております。

震災の影響による宿泊のキャンセルにつきましては、市内の旅館、ホテルにおきまして、震災以降、

4月4日の時点でございますが、929人のキャンセルがございました。また、市内旅館・ホテルから、震災のあった3月11日以降の宿泊申し込みが前年度実績を下回る状況にあるという報告をいただいているところでございます。

○議長（清水清蔵君） 2番。

（2番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○2番（帰山寿憲君） 若干客数の伸びが心配される場所ですけれども、回復を待ちたいと思います。

それでは最後に、小・中学校の統廃合の中で、小学校が地区コミュニティーに持つ影響というのは一度お話されたわけですけれども、端的に申しまして、では小学校を持たない公民館の機能の強化というのはどういうふうに対応されるのかなど、この点をまずお伺いしたいと思います。

また、公民館の関連する団体のワーキングルームなんかを設置することによりまして、人員の強化とすることができないか、そういう考えはないか、まず考えをお伺いしたいと思います。

○議長（清水清蔵君） 苺安生涯学習・スポーツ課長。

（生涯学習・スポーツ課長 苺安和幸君 登壇）

○生涯学習・スポーツ課長（苺安和幸君） 再質問についてお答えいたします。

まず、公民館だけしかない地区は、どのような対応をするのかについてでございますが、地域コミュニティーセンターとして近隣の公共施設や既存公民館の活用などが考えられますが、今後の検討課題であると認識いたしております。

次に、公民館の人員強化についてでございますが、公民館で団体活動をする人たちが活動できるスペースを確保し、公民館職員とともに企画立案等を実施していくことで公民館機能の向上が期待でき、公民館の活性化につながるものと考えます。

しかしながら、会議室等を団体の活動室として確保することについては、各公民館において部屋等の利用状況を踏まえて、地域住民との協議によりルールづくりを行い実施することが肝要であると考えております。

○議長（清水清蔵君） 2番。

（2番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○2番（帰山寿憲君） 運営形態や行政区割りの問題など、公民館にはいろいろ検討の余地もあると思いますので、また今後別の機会に議論することにいたしまして、質問を終わらせていただきます。